

定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
第7回介護・医療連携推進会議

24 芝ヶアステーション

令和 元年 9月26日(木)

場所：芝中田町会会館

1 会議の内容

ごあいさつ	15:00	～	15:05
定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは何か	15:05	～	15:35
運営状況のご報告	15:35	～	15:45
事例紹介	15:45	～	16:15
質疑応答	16:15	～	16:30

2 参加者数等

属性	事業所(拠点)数	人数
居宅介護支援事業所	4ヶ所	7名
地域包括支援センター	2ヶ所	3名

### 3 サービス提供状況

利用者数：19名（8月実績）

訪問看護利用率：47.4%

平均介護度：2.7

#### ・月別推移

	利用者数	定期訪問	随時対応	随時訪問
3月	20	932	3	3
4月	21	959	3	2
5月	17	968	1	1
6月	18	988	7	6
7月	18	878	2	2
8月	19	927	8	8

### 4 参加者からの意見、要望、助言等

・以前、要介護2の方を別の定期巡回事業所に依頼したとき、1日2回でお願いしますと強く言われたことがある。訪問回数の目安はあるか。（居宅介護支援事業所）

→（回答）訪問の必要性はあくまでアセスメントに基づき決めるものであり、法令上明確な目安はないが、心身の状況（要介護度）に応じた適切な頻度となるべきであり、利用者の希望や家族の不安のみで過剰な訪問回数となるのは避けるべきと考える。

・頻繁に不安を訴えられ、何度も電話をかけるような利用者の対応は可能か。（居宅介護支援事業所）

→（回答）不可能ではないが、介護保険サービスとして妥当性があるかどうかは判断を要する可能性がある。

・生活援助はお願いできるのか。（居宅介護支援事業所）

→（回答）可能です。家族同居の方についての考え方は通常の訪問介護と同様なのでご留意いただきたい。

・定期巡回が柔軟な対応が可能なサービスであることがよく分かった。話を聞いて、1人利用が想定される方が思い浮かんでいる。ぜひ相談したい。（地域包括支援センター）